



司法書士
山本 真吾
 経歴: 明治大学法学部 卒業 資格: 司法書士、簿記検定2級、弓道
 式段 趣味: 読書、ドライブ



知っているようで知らない相続のこと。知識が不足しているばかりに損をする方もいます。知って得をする正しい知識を、司法書士事務所 LINK の山本先生がわかりやすく解説!!

「相続放棄と相続登記」

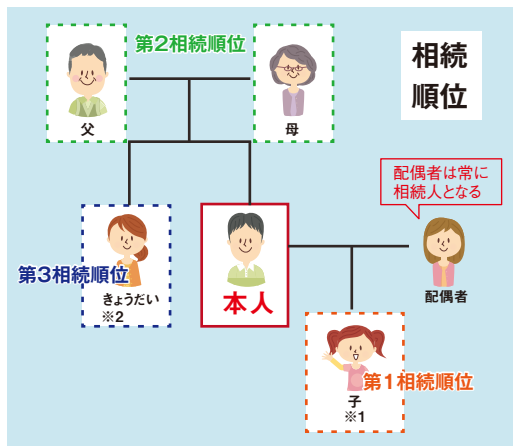
【相続放棄について】

生前については“遺言書”を書いておけば、相続人同士で遺産分けについて話し合う必要もないため、相続人同士のもめ事になることが比較的少く安心です。しかしいざ相続が発生し、財産を調べてみると借金があった場合などについては、「相続放棄」の検討をおすすめします。相続放棄は、「相続権が自分にあると知ってから」3ヶ月以内に家庭裁判所に申立をしないと、放棄できなくなってしまう可能性があるため注意が必要です。相続放棄ができなくなると亡くなった方が負っていた借金を支払わなければならないので早め専門家へご相談ください。

【相続登記について】

「相続登記」は、面倒・費用がかかると言って後回しにする方も多くいますが、なるべく早めに登記することをおすすめします。相続登記をやらなかったばかりに、事実上相続登記を行うのが困難になったりするケースが多くあります。早めの手続きを心がけてください。相続は生前も死後も手続きを間違えると取り返しの付かないことになりかねません。もし不安な点がありましたら、司法書士等の専門家へご相談なさることをお勧めします。

※1 子が死亡している場合、孫がいれば孫が相続人になる(代襲相続)



※1 子が死亡している場合、孫がいれば孫が相続人になる(代襲相続)
 ※2 きょうだい死亡している場合、その子になる(代襲相続、一代限り)

無料

休日相談会!

相続、遺言などなど、あなたの悩みを解決。
 まずは気軽に相談会に参加♪



担当者: 司法書士 山本 真吾
 日時: 8月13日(日)・8月27日(日)
 場所: 司法書士事務所 LINK
 (富士市広見本町10番8号)

お問い合わせ・ご予約先

TEL:0545-32-8290

お名前、ご連絡先をお知らせください。



◀◀こちらからも
 お問い合わせできます。



司法書士事務所 LINK (リンク)

TEL:0545-32-8290

住所: 富士市広見本町10番8号 営業時間: 9:00 ~ 18:00
 定休日: 土曜日・日曜日・祝日 (土・日・祝日は事前予約で対応可)
<http://www.shingo-office.com> 司法書士事務所 LINK 検索

